

パン、菓子製造業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	本社工場内で蒸し器を使用して道明寺粉を蒸していた際、蒸し器の蓋を開けた際に、出来立ての道明寺粉が左手手首内側から体に向かって飛んで来て、直径4cmの火傷をした。	46~29	10
4	11~12	工務用作業場のタンク（苛性ソーダを水で薄め温めたもの）を使って、パン製造用のラックを洗浄しようとした時、タンク内の溶液濃度を高める為、新たに苛性ソーダ（粒状）を補充しようとした時に袋から塊が一気にタンク内に流れ落ちた。溶解熱が発生し瞬間的にタンク内の溶液が噴き上がり、身体に付着し負傷した。	56~299	100
6	3~4	工場1階の器具洗浄室で、バースの洗浄を行っていた。熱湯の入ったカップでバースに熱湯をかけた。湯煎槽の方に戻る時に、カップに残っていた熱湯を右足にかけてしまった。長ぐつは着用していたが、ひも締めを行っていなかった為、長ぐつ内に熱湯が入り、火傷を負ったものである。	33~299	100
7	3~4	集配業務のため、信号のある交差点を自動二輪車で直進中、対向車線で右折待機していた相手車両が右方を確認しないまま右折したため、当方自動二輪車の右側面に接触し、右足を負傷した。	64~999	500
11	3~4	作業場で洋菓子をオーブンで焼いている時、オーブンプレートを取り出す時に誤って手に当たり、左手首と右手人差し指に火傷を負った。	34~999	500
12	18~19	作業が終わって清掃しようと、バケツにお湯を入れ、蛇口を閉めたとき、誤ってお湯がこぼれ、右腰部分にかかった。	49~299	100

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html